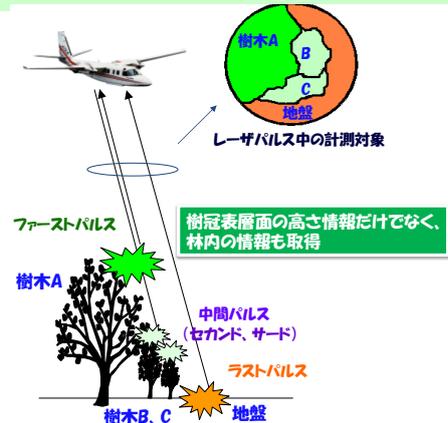
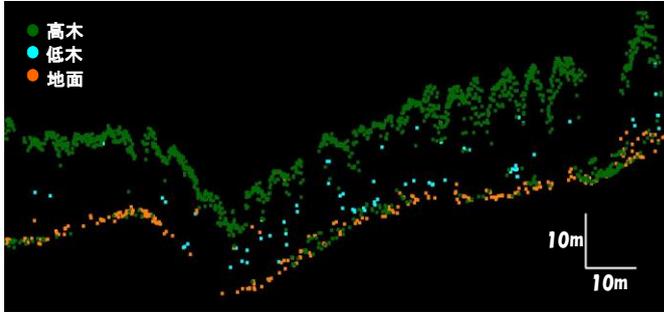


3. 新しい技術を用いた森林境界（案）の作成について

(1) 航空レーザ測量

本事業では、航空レーザ測量による森林の正確な情報を活用します。森林の種類や管理状況、地形情報を把握しています。



(2) 森林境界（案）の作成に用いる地図

従来の地図に加えて、これまでにない新しい地図を活用します。

高齢の方や地域外にお住まいの方でも、なるべく現地立会なく、所有森林をご確認いただけます。

森林計画図(現況把握)	赤色立体図(地形判読)	航空写真図(現況把握)	レーザ林相図(林相判読)
民有林の種別や境界を示す図	尾根、谷、里道等、「地形」が見える図	森林の現況が見える図	樹種が色分けされた「林相」が見える図

(3) 森林境界（案）の参考とする根拠情報

森林境界（案）は、以下のような根拠をもとに作成していきます。

森林に詳しい方への聞き取りや、現地確認により、正確な境界（案）の作成に努めます。

お持ちの地図や、ご存知の根拠情報があれば、些細な情報でもご提供をお願いします。

森林の状態	地形・地物	既存の境界情報
林相（樹種や樹木の大きさ）	尾根、谷、河川等の地形	森林計画図
巨木や列状木などの境界木	道路等の構造物	公図
	巨石・巨岩などの目印	その他の地図（古地図等）

4. 留意点

本調査は、森林の持ち主を明確にすることが目的です。

今回作成する森林境界（案）は、森林を管理していくための境界（案）です。

森林内の、土地境界の確定は行いません。

そのため、調査結果は、登記や地積等に直接影響を与えるものではありません。

5. 今後の調査の流れ

第1回説明会（事業内容） 令和6年11月4日, 5日

聞き取り調査、資料収集、現地確認 令和6年11月～2月頃

森林境界（案）の作成 令和6年12月～2月

第2回説明会（境界案の確認・調整）
第3回説明会（境界案の最終確認） 令和7年度中

6. お願い・問い合わせ先

境界（案）の確認にあたって以下のような根拠資料があれば、ご提供をお願いします。

- ・所有する森林の位置を示す地図や書き置き
- ・植栽した樹木の種類が分かる書類や伝聞
- ・植林地の様子を示す写真
- ・地域に残る古地図
- ・山林売買の契約書
- ・独自に調査された地番図 等

【問い合わせ先】

●事業全般について

市担当課：新見市産業部林業振興課 いなおか やまだ 稲岡・山田

〒718-8501 岡山県新見市新見 310-3

TEL 0867-72-6134 Mail sadamu-inaoka@city.niimi.lg.jp（稲岡）

FAX 0867-72-6181

●業務内容（境界確定作業等）について

委託業者：アジア航測株式会社 西日本国土保全コンサルタント技術部 国土技術二課 よこた くげ 横田・久下

〒530-6029 大阪府大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー29F

TEL 06-4801-2251 Mail rin.kuge@ajiko.co.jp（久下）

FAX 06-4801-2258 Mail jun.yokota@ajiko.co.jp（横田）